

第68回水道週間「ポスター・標語コンクール」作品募集要項

本要項は、令和8年度「第68回水道週間」に係る広報活動の一環として、「上水道」等に関連する「ポスター」及び「標語」作品を次のとおり募集するものである。

1 募集作品

「ポスター」及び「標語」

2 募集テーマ

「水道」・「水資源」・「水の大切さ」

3 規 格

(1) ポスター作品

○作品のサイズは『八つ切（約27cm×38cm）』以上『四つ切（約38cm×54cm）』以下とする。

（作品の向きは縦・横どちらでも可）

○用紙は「画用紙」または「ケント紙」とする。

○画材（水彩・油彩・クレヨン・貼り絵 等）に制限はないものとする。

○作品中に、募集テーマに関連した標語を入れること。

ただし、募集区分のうち「幼児の部」で応募するものについては、標語を入れなくても良い。

(2) 標語作品

○募集テーマに関連した作品であること。

○作品の文字数や構成に制限はないものとする。

4 応募方法

(1) ポスター作品

○応募方法は「郵送」のみとする。（電子データでの応募は不可）

○個人応募の場合は、作品の裏面に「①応募者氏名、②住所（郵便番号を含む）、③電話番号、④応募区分、⑤学校（園）名及び学年」を記入（または貼付）すること。（⑤は園児、児童、生徒のみ記入）

○団体応募の場合は、作品の裏面に「①応募者氏名、②応募区分、③学年（園児、児童、生徒のみ）」を記入（または貼付）するとともに、様式『ポスター作品』団体応募一覧表に必要事項を記入し、作品と併せて提出すること。

(2) 標語作品

○応募方法は「郵送（はがき、便箋等）・メール・Web（ちば電子申請サービス）」とする。

○個人が郵送やメールで作品を応募する場合は、「①応募者氏名、②住所（郵便番号を含む）、③電話番号、④学校（園）名及び学年」が判別できるようにすること。（④は園児、児童、生徒のみ記入）

○団体応募の場合は、様式『標語作品』団体応募一覧表に必要事項を記入し、郵送またはメールで提出すること。（様式内に標語作品の記入欄あり）

5 応募数

1人あたりの応募数は、「ポスター」、「標語」作品にそれぞれ1作品を上限とし、同一の応募者が複数の作品を応募した場合は、応募先に最初に到達した作品のみを受け付ける。

6 応募資格

県内に在住、又は県内の学校に通学している方

7 応募区分

(1) ポスター作品

「幼児の部」、「小学生低学年の部」、「小学生高学年の部」、「一般の部（中学生以上）」の4区分

(2) 標語作品

区分なし

8 募集期間

令和7年7月12日（土）から令和8年1月16日（金）まで〔郵送の場合は消印有効〕。

9 表 彰

(1) 入賞区分

ポスター作品：最優秀賞 各部1点、優秀賞 各部2点、佳作 各部10点程度

標語作品：最優秀賞 1点、優秀賞 10点程度、佳作 20点程度

(2) 発 表

令和8年3月下旬（郵送等により、受賞者本人または団体宛に通知）

(3) 賞 品

入賞者に賞状及び記念品を贈呈する。

※令和8年度の水道週間期間中（6月1日から7日）に、最優秀賞・優秀賞の入賞者を対象に表彰式を開催予定

また、応募者全員に参加賞を贈呈する。

10 募集案内

県ホームページ等の広報媒体への掲載及び給水区域内の市長、教育長及び学校等関係機関へ依頼書を送付する。

11 そ の 他

○応募作品は、応募者による自作かつ他のコンクール等に応募していない未発表の作品に限る。

○不適切な引用が確認された場合や、当局や他団体が主催した過去のコンクールの入賞作品と高い類似性がみられると当局が判断した場合、当該作品を審査の対象外とすることがある。

○原則、作品の返却は行わないものとする。

○応募作品の著作権は当局に帰属し、各種広報、啓発活動等に活用する。

○最優秀賞及び優秀賞作品は、日本水道新聞社、日本水道協会、全国簡易水道協議会主催のコンクールへ出品予定

12 応 募 先

千葉県企業局管理部業務振興課お客様サービス推進班

電 話 番 号：043-211-8800

メールアドレス：suidouweek68@mz.pref.chiba.lg.jp